

=先生のための人権教育のてびき=

おかあちゃん、いつかだきしめてね。

おとうちゃん、きょうはたたかないでね。

せんせい、きょうはわたしのことわかってね。

大人の人たち、うそをつかないでね。

わたしたちみんな、「助け合うこと」学んでいるんだよ。

わたしたちみんな、「がんばりぬくこと」守っているんだよ。

わたしたちみんな、「幸せになること」願っているんだよ。

わたしたちみんな、「共に生きること」約束しているんだよ。

みなさん

子どもたちの心を踏みにじらないでください。

子どもたちの瞳を曇らせないでください。

子どもたちの夢と希望を大切にしてください。

1. 人権教育はどんな教育なのでしょう

まず、人権 ってなに

人が生まれながらに持っている必要不可欠な様々な権利
↓
人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利
↓
人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、
社会を構成する全ての人々が個人としての生存と自由を確保し、
社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利
↓
人間の生命はかけがえのないもの
それこそが『人権』です

では、人権の内容 は

生命や身体の自由の保障、教育を受ける権利、
人種・信条・性別・社会的身分・門地など法の下での平等、
衣食住の充足、働く権利、思想や言論の自由、集会・結社の自由 等
↓
これらが全て守られているのです
||
固有の意義があります
優劣や軽重の差はありません
相互に不可分で補い合います
全てが連なり合います

ここで、忘れてならない ことは

人権を侵害することは、相手が誰であれ、決して許されないということです
全ての人々が、自分の人権の尊厳と価値が尊重されることを要求できるということです
全ての人々が、自他の尊厳と価値を尊重し、守り続けなければならないということです

そこで、学校園における人権教育 とは

まず、子どもたちが発達段階に応じて
人権や人権を守る意義・内容を理解できるようにします
↓
そして、人権の大切さを直感的、共感的に
受けとめられる人権感覚を育てます
↓
また、自分の大切さとともに、全ての人々の大切さと、それぞれの違いを
まるごと自然に認めることができるようにします
↓
そして、いろいろな場面で差別を許さず、人権を守る意欲や態度を
実際の行為に結びつける実践力や行動力にまで高めます

2. 発達段階と人権教育との関連を見てみましょう

